

- I. 提案日時：平成25年4月25日 木曜日
- II. 提案理事：法人設立準備委員会委員長、兼規約委員会委員長
- III. 提案事項：定款施行規則の変更の件
- IV. 提案理由：定款施行規則は、平成25年4月1日より適用されている。しかし、4月20日の法人設立準備委員会において、明示が必要な箇所、及び訂正箇所が協議事項として挙がり、協議の結果、変更案を取りまとめた。  
理事会の決議を経て、5月12日の定時社員総会には、定款に続き、定款施行規則を会員に示したい。  
本来なら、理事会を開催し、決議を経なければならないが、期間が限られていること、若干の変更内容であり、事業の実施への影響が少ないことを考え、決議の省略経ることとした。
- V. 同意理事：代表理事を含む全理事16名

## VI. 決議事項の詳細

### 1. 施行則内

- ①名称の変更：領域別対策部 → 領域対策部
- ②会務の分掌の領域対策部と財務部の順番変更
- ③事務局の分掌事項で総会議事運営に関することの文言削除（総会議事運営委員会設置のため）

### 2. 諸規程内

#### ①費用弁償規程及び出張旅費規程

- 日 当：県内 1,000円の削除  
県外 5,000円に、業務を行う日に限るを追加
- 食糧費：弁当代：700円に、お茶代を含むを追加
- 宿泊費：10,000円→上限10,000円へ変更
- 出張費概算書  
経由地の削除  
航空賃、鉄道賃→旅費の種類のカテゴリにし、金額欄を別に設ける

#### ②慶弔規程

- 経費の支出  
経費の支出は、予備費を充てるの文言を削除。事務局に慶弔費で予算計上済み

#### ③文書管理規程

規程の追加。定款第9章第51条の事務局の備付け帳簿及び書類の2項に文書管理規程により定めると記載あり、規程を作成